

政策部主担当抜粋

みえ県民力 ビジョン

行動計画(仮称)

《最終案》

平成23年11月

三重県

目次

□ 施策・行政運営

施策251 南部地域の活性化	1
施策252 東紀州地域の活性化	3
施策253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	5
施策255 市町との連携による地域活性化	7
施策325 新しいエネルギー社会の構築	9
施策352 公共交通網の整備	11
施策354 水資源の確保と土地の計画的な利用	13
行政運営 1 「みえ県民カビジョン」の推進	15
行政運営 5 市町との連携の強化	17
行政運営 6 広聴広報の充実	19
行政運営 7 IT利活用の推進	21

□ 選択・集中プログラム

新しい豊かさ協創プロジェクト

協創 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	23
南部地域活性化プログラム	27

施策 251

南部地域の活性化

主担当部局：政策部

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けていたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

現状と課題

- 南部地域では、地域にとって重要な産業である第一次産業の衰退、地理的な条件等により大規模な工場誘致等の雇用の場の確保も難しいことなどから、他の地域と比べて、若者の流出などによる生産年齢人口の減少が著しく、過疎化、高齢化が進んでいます。また、集落機能の維持が困難になる集落が増えています。
- 上記のように、南部地域の課題は多岐に渡っており、地域の課題に応じた柔軟で、効率的・効果的な取組が求められています。
- また、財政基盤の弱い市町も多く、県と市町が連携して取り組むことが求められています。

変革の視点

南部地域において、地域を支える世代の人口流出をとどめるため、関係市町と連携し、市町が連携した取組への支援や、県の取組を効率的・効果的に進めます。

取組方向

- 南部地域には産業を振興し、生活を維持する上で、さまざまな課題があり、課題解決にあたって連携すべきパートナーや採用すべき手法も多様です。市町が、自ら選択した課題に、地域内外の市町とのフレキシブルでゆるやかな連携により、主体的に取り組むことに対して、現場に出向き、取組ごとに包括的に支援していきます。
- さまざまな課題の解決に向けて、各部局の提案により事業を構築するとともに、市町や地域のニーズに応じて、全県的な取組を南部地域で行う場合の支援等に取り組めます。また、外部との交流を通じた集落機能を維持する取組を進めるとともに、高等教育機関と連携した地域住民の主体的な取組を支える中間支援機能の構築をめざします。

<対象地域の考え方>

県南部に位置し、地理的・経済的に条件が不利な地域、若者の流出などによる生産年齢人口の減少の著しい地域を中心に、一定のまとまりを持った以下の市町を対象とします。

<対象市町>

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

平成 27 年度末での到達目標

市町が連携した課題解決や活性化に向けた取組が進められるとともに、中間支援機能の構築などの県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.6% (22年度)	15.6%	南部地域の市町における生産年齢(15歳から64歳)人口の平成12年から平成22年までの減少率を現状値として、平成17年から平成27年までの減少率を現状と同程度に維持することを目標とします。

主な取組内容 (基本事業)

25101 市町のフレキシブルな連携

(主担当：政策部企画室)

南部地域の抱える課題の解決に向けて、県の包括的な支援のもと、市町が対象地域内外の市町と連携し、主体的に取り組んでいます。

25102 課題解決に向けた県の取組

(主担当：政策部企画室)

南部地域の課題解決に向けて、市町のニーズをふまえ、高等教育機関と連携した支援の仕組みづくりなど、県が主体となって取り組めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
南部地域において市町の連携した取組数	—	10取組	市町が連携した取組に対して県が支援する取組数
県と市町が連携して活性化に取り組んでいる地域数	—	10地域	県と市町が連携して活性化に取り組んでいる地域数

施策 252 東紀州地域の活性化

主担当部局：政策部東紀州対策局

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

現状と課題

- 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- 平成 5（1993）年度の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ、熊野古道の世界遺産登録、集客交流施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設のオープン、高速道路網整備の進展など、これまでのさまざまな取組の成果が着実にあらわれ始めています。
- 平成 23（2011）年 9 月の台風 12 号等により東紀州地域は甚大な被害を受け、観光面でも大きな影響が出ていることから、今後、この復活に向けた取組を推進していく必要があります。
- 平成 25（2013）年度までの高速道路ネットワークの概成に向けた道路網の整備、平成 26（2014）年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化と地域づくりにとって大きなチャンスであることから、引き続き、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の振興を図っていく必要があります。

変革の視点

東紀州地域の経済が活性化し、地域の人びとが魅力ある地域としての誇りを持って生きがいのある生活がおくれるよう、これまで以上に、地域の人びとが熊野古道を核とする地域資源の持つ価値や魅力に気づき、守り、伝えていく取組を大切にしながら、さまざまな主体と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。さらに、これまで取り組んできた地域の魅力づくりに加え、南部活性化の視点からも、東紀州地域活性化の取組を進めます。

取組方向

- 地域と一体となって、総合的に観光振興、産業振興およびまちづくりを推進する東紀州観光まちづくり公社を最大限活用していきます。
- 集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設を十分活用しながら、さまざまな情報発信や集客交流の取組を推進します。
- 台風 12 号等により被害を受けた東紀州地域の復興に向け観光キャンペーンや地域と一体となった交流イベントを行うとともに、世界遺産登録 10 周年や式年遷宮、高速道路の概成などを契機としたイベントや観光キャンペーン等を行います。また、奈良県や和歌山県と連携して広域観光を推進します。
- 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有していることから、これらの地域の宝に気づき、守り生かしていく集客交流の取組を推進します。
- 高速道路ネットワークの形成を推進します。また、東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、農業基盤の整備等を推進するとともに、生産基盤強化のための研究開発を進めます。さらに、高速道路網整備の進展や観光振興の推進により、活性化するチャンスが生まれていることから、一次産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	27,559 円 (22年度)	28,936 円	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額

主な取組内容（基本事業）	
25201 地域の自立に向けた環境整備 (主担当：政策部東紀州対策局東紀州対策室) 地域の自立的な発展を進めるためのまちづくりや高速道路ネットワークの概成を図ります。	
25202 地域資源を生かした集客交流 (主担当：政策部東紀州対策局東紀州対策室) 熊野古道を核とした地域資源を生かしながら、集客交流が活発に行われていることをめざします。	
25203 地域資源を生かした産業振興 (主担当：政策部東紀州対策局東紀州対策室) 東紀州地域の第一次産業をはじめ、関連する地域産業が活性化していることをめざします。	

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)	6件 (22年度)	11件	東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の一体的・広域的な地域活性化のための検討会などの取組に対し、参画した件数
熊野古道の来訪者数	285千人 (22年)	390千人	1年間に熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値(延べ数)
地域内で開発された新商品数(累計)	44件 (22年度)	59件	東紀州地域の事業者が開発した新商品の件数

施策 253

「^{うま}美し国おこし・三重」の新たな推進

主担当部局：政策部

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が「アクティブ・シチズン」として、自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められ、人と人、人と地域、人と自然の絆が深まっています。

現状と課題

- 人口減少、少子・高齢化の進展、人・地域・自然の“絆”の希薄化など、県民の皆さんが幸せに暮らしていくためには、地域には多くの課題が山積しています。これらの課題に対応していくためには、これまでの経済性や効率性という観点のみでなく、全ての県民が地域づくりの担い手であることを認識し、特色ある地域資源を生かした自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする活動を活発にしていくとともに、企業や行政などのさまざまな主体と役割を分担し、力を合わせて新しい地域づくりを進めていく必要があります。
- これまでも「^{うま}美し国おこし・三重」に取り組んできたところですが、「コンセプトやめざす姿を伝えきれていない」、「県民の皆さんの参加・参画が少ない」、「情報発信力の不足」、「中間支援組織等との連携不足」などの課題があることから、この取組をさらに深化・発展させていくことが重要です。

変革の視点

6年間の取組を総括する集大成イベントの内容を明示することにより、「^{うま}美し国おこし・三重」のめざす姿を県民の皆さんと共有し、取組の一体感を醸成していきます。また、パートナーグループの皆さんの行う地域づくり活動やテーマプロジェクトの情報発信力を高めて、それらの活動の自立・持続化に向けた支援を行うとともに、県民の皆さんの参加・参画を促進し、全県的な取組にしていきます。併せて、一体感や情報発信力を高めるイベント手法を活用して、平成26(2014)年の集大成に向けて、取組を展開していきます。

取組方向

- 「^{うま}美し国おこし・三重」の集大成に向けて、三重の豊かな自然・歴史・伝統文化など特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で住む人も訪れる人も幸福を実感できる元気な地域づくりを進めます。
- 「^{うま}地域での美し国おこし」を通して、県や市町をはじめとするさまざまな主体との連携を図りながら、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援などにより、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの地域づくり活動を支援します。
- イベント手法を活用するなど、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」にさらに注力し、テーマを定めて、地域をよりよくしていこうとするさまざまな主体の地域づくり活動を全県的・広域的に連携させることで、より情報発信力のある全県での取組として展開するとともに、県民の皆さんの地域づくり活動を加速させ、全県的な機運の醸成を図り、平成26(2014)年の集大成イベントにつなげます。
- 6年間の取組の成果を集約・披露し、情報発信力を高め、集客・交流の拡大を図るとともに、取組終了後の継続や発展に資する「集大成イベント」を、平成26(2014)年に行います。

平成27年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域の活動などに参加している住民の割合	33.6%	37.6%	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合

主な取組内容（基本事業）

25301 「地域での^{うま}美し国おこし」の推進
 (主担当：政策部「美し国おこし・三重」推進室)

県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの活動を、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援などで支援することで、平成26(2014)年の取組終了後も自立・持続する活動につなげていきます。

25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開
 (主担当：政策部「美し国おこし・三重」推進室)

地域をよりよくしていこうとするさまざまな主体の皆さんの地域づくり活動を、テーマを定めて全県的・広域的に連携させ展開する「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」と、6年間の取組の成果を集約・披露し、集客・交流の拡大を図る「集大成イベント」をイベント手法を活用して実施します。これらの取組により、さまざまな主体間のネットワーク化を図り、一体感や地域の魅力・価値、情報発信力を高め、県民の皆さんの地域づくり活動を加速させ、取組終了後の自立・持続可能で元気な地域づくりを進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
パートナーグループ登録数(累計)	263グループ (22年度)	1,000グループ (26年度)	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループの登録数
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	276 (22年度)	3,000 (26年度)	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数

施策 255 市町との連携による地域活性化

主担当部局：政策部

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

現状と課題

- 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められており、県と市町が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 過疎・離島・半島地域等においては、依然として人口流出や高齢化の進展、地域経済の停滞が深刻な状況にあり、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域づくりを進めていく必要があります。
- 特定地域については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った振興を図っていく必要があります。
- 宮川流域においては、流域圏づくりとして宮川流域ルネッサンス事業に取り組んでおり、地域課題の解決に向け、引き続き広域的な観点から地域と協働した取組が必要です。

変革の視点

社会の転換期を迎える中、特色ある地域資源や人びとの知恵、能力などを活用して地域の魅力や価値を高めていくことが重要となっているため、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県が一層、連携することにより、活力に満ちた地域社会の形成に向け、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していきます。

取組方向

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 過疎・離島地域等の自立促進に向けて「三重県過疎地域自立促進計画」および「三重県離島振興計画」の着実な実現に努めるとともに、市町と連携して地域・集落の活性化に取り組めます。
- 大仏山地域、中勢北部サイエンスシティ等の特定地域において、関係機関との連携により土地利用の検討や企業誘致の支援を進めます。
- 木曾岬干拓地については、当面の利用に向けた整備を進めるとともに、将来の都市的土地利用方策の検討を進めます。
- 宮川流域圏づくりについては、「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域の保全・再生に取り組むとともに、地域が主体的に取り組む地域の資源を生かした個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果が出はじめています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	18 取組 (22 年度)	72 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数

主な取組内容（基本事業）

25501 市町との連携・協働による地域づくり
 （主担当：政策部地域づくり支援室）
 県と市町が連携して地域づくりに取り組み、魅力と活力ある地域が創られていることをめざします。

25502 過疎・離島・半島地域の振興（主担当：政策部地域づくり支援室）
 過疎・離島・半島地域の自立が促進され、活力ある地域を維持している状態をめざします。

25503 特定地域の活性化（主担当：政策部地域づくり支援室）
 木曾岬干拓地等の特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化することをめざします。

25504 宮川流域圏づくりの推進（主担当：政策部地域づくり支援室）
 宮川流域の住民・NPO・企業・行政が協働して宮川の保全・再生に取り組み、地域主体による地域づくりが進んでいる状態をめざします。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	10件 (22年度)	40件	市町が地域課題を解決するために、県の地域づくりの補助金を活用して事業を実施した件数
三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	20% (22年度)	84% (26年度)	三重県過疎地域自立促進計画(平成22年度～27年度)に掲載した事業の計画総額のうち、実施した事業の実績額の比率
特定地域の利用率	31.2% (22年度)	42.3%	中勢北部サイエンスシティ(オフィス・アルカディア)、鈴鹿山麓リサーチパーク、桑名ビジネスリサーチパークのうち分譲した面積および木曾岬干拓地のうち整備した面積の割合
宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	61団体	77団体	「宮川プロジェクト活動集」に掲載する団体(NPO、企業、行政、団体等)および「宮川流域ルネッサンス協議会」の賛助団体の数

施策 3 2 5 新しいエネルギー社会の構築

主担当部局：政策部

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

現状と課題

- エネルギーの安定供給は県民生活や産業活動にとって重要であることから、県内の安定的なエネルギーを確保することが必要です。
- 東日本大震災をきっかけに電力需給がひっ迫するなど、エネルギーをめぐる状況は一変し、自立分散型の電源確保が再認識され、特に地域における安全で安心な新エネルギーへの期待が高まっています。
- 新エネルギーは出力の不安定性や高コスト等の課題がありますが、豊かな自然や産業・技術の集積など三重の強みを生かし、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興と連動した導入促進を図ることが重要です。
- 新エネルギーの導入と省エネルギーを促進するためには、より一層の技術革新や製造コストの低減が必要であり、中小企業の既存技術を生かした環境・エネルギー関連分野は成長産業として期待されています。
- 生産プロセスでの改善取組や省エネに取り組む人材育成など、企業における省エネ活動を推進するとともに、こうした取組を、県民自らが行う省エネ活動につなげていく視点が重要です。
- 水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト縮減に努める一方で民間譲渡に向けて取り組む必要があります。
- R D F 焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

変革の視点

地域での取組による安全で安心なエネルギーとして新エネルギーへの期待が高まっていることを受けて、これまでの普及啓発に加え、県民、事業者、市町等との連携の強化を図ることで、さらなる新エネルギーの導入、省エネルギー促進および関連する産業の成長につなげます。

取組方向

- 県民生活や産業活動の基盤となる安定的なエネルギーを確保するため、「三重県エネルギー対策本部²⁰」¹⁷（平成 23（2011）年 5 月設置）を起点に、新エネルギーの普及促進、省エネ活動、エネルギー関連産業の振興、エネルギー政策に関する国への提言などに部局横断的に取り組めます。また、電力・エネルギーの安定供給に対する理解を深めるため、発電施設等の周辺地域に支援を行います。
- 環境への負荷の少ない自立分散型の電源確保および産業振興のため、本県の地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用、小水力発電等について、事業者や関係者との企画・調整を図り、地域活性化、地球温暖化対策と連携した取組や普及啓発を進めます。
- 県内中小企業等の優れた省エネ技術や製品の発掘、企業内での省エネに係る技能や知識の底上げや人材育成等に取り組み、企業の生産プロセスにおける省エネルギーの取組を促進します。
- メタンハイドレートなど将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源等について、最新の調査研究や技術開発の動向を注視するとともに、本県の地域活性化につながる取組方策を、市町や関係者と連携して検討していきます。
- 水力発電事業については、安定した電力供給に努めるとともに、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書（平成 23（2011）年 8 月）」に沿って、計画的な民間譲渡に向けて取り組めます。
- R D F 焼却・発電事業については、引き続き R D F に対する安全対策に取り組む、安全で安定した運転を行います。

平成 27 年度末での到達目標

県民、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、生産プロセス等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	157千世帯(22年度)	(検討中)	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数

主な取組内容(基本事業)

- 32501 エネルギー政策の総合的推進** (主担当: 政策部土地・資源室)
 新エネルギーの普及促進、省エネ活動、エネルギー関連産業の振興、エネルギー政策に関する国への提言などに部局横断的に取り組みます。また、発電施設等の周辺地域に支援を行います。
- 32502 地域における新エネルギーの導入促進**
 (主担当: 政策部土地・資源室)
 地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用等について、事業者や関係者等との企画・調整を図り、地域における新エネルギーの導入を促進します。
- 32503 省エネルギー技術等の導入促進** (主担当: 農水商工部産業集積室)
 中小企業の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘や、これらを活用した生産プロセスでの省エネルギーを促進します。
- 32504 次世代エネルギー等の調査研究** (主担当: 政策部土地・資源室)
 将来実用化が期待されているエネルギー資源等に関連する地域活性化策等の調査研究を行います。
- 32505 公営電気事業における電力の供給** (主担当: 企業庁電気事業室)
 県自らが実施する水力発電、RDF焼却・発電による電力を安全で安定して供給するとともに、水力発電の民間譲渡に取り組みます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
エネルギー対策本部での部局横断的な取組件数	4件	8件	県庁内各部局で構成する「三重県エネルギー対策本部」での県民・事業者等への節電の呼びかけなど、部局横断的な情報共有や取組の件数
大規模な新エネルギー施設数(累計)	4件	8件	県内に設置されたメガソーラーやウィンドファームの設置件数の累計
生産プロセス改善など省エネ取組の件数(累計)	—	20件	事業者における省エネ技術等導入の取組数
次世代エネルギー等に関する調査研究のテーマ数(累計)	—	3件	メタンハイドレートなど将来実用化が期待されているエネルギー資源等に関連する調査研究のテーマ数の累計
水力発電の年間供給電力目標の達成率	98.5%(22年度)	100%(26年度)	企業庁が水力発電により1年間に供給する電力量として設定した、電力目標の達成率

施策 3 5 2

公共交通網の整備

主担当部局：政策部

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

現状と課題

- 地域の公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基礎となっています。しかしながら、近年のモータリゼーションの進展等により利用者が大きく減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、自ら移動手段を持たない高齢者の方などの移動が制限されるなど、交通不便地が拡大しつつあります。
- 危機に瀕したバスや鉄道などの確保・維持・改善のため、国の動きにも的確に対応し、地域の公共交通を確保していく必要があります。
- 県内外と交流・連携し地域づくりや産業振興等を進めていくためには、県民の皆さんが広域的に移動できる基盤が重要です。このため、地域間を高速で結ぶ交通網を整備促進し、さらに充実させていく必要があります。

変革の視点

地域の公共交通とりわけバスについて、国、県、市町や事業者等だけでなく、県民の皆さんの参画のもと、それぞれの果たすべき役割を明確にし、維持・確保に取り組んでいきます。

取組方向

- 県内のバスや鉄道など地域における公共交通について、国の動向に的確に対応しながら、利便性や安全性の向上を図り、確保していきます。なお、バスについては、県民の皆さんをはじめ市町や事業者などが参画する協議会において支援を検討し、適切に役割分担を行い、取り組んでいきます。
- 関西本線や紀勢本線など広域的な鉄道路線の利便性の向上のため、関係府県や市町、地元団体等と連携し、鉄道事業者等に働きかけるとともに、利用促進を図っていきます。
- 県民の皆さんが高速で広域に移動できるよう、関係府県や市町、経済団体と連携し、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機能充実、中部国際空港への海上アクセスの利用促進、リニア中央新幹線の早期全線整備や県内駅設置、鳥羽伊良湖航路の維持等に向けた取組を進めます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	40.0%	44.0%	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合

主な取組内容（基本事業）

35201 生活交通の確保（主担当：政策部交通政策室）

安全で利便性の高い、バスや鉄道などの地域における公共交通が確保され、県民の皆さんが円滑に移動できる環境をめざします。

35202 広域・高速交通ネットワークの形成（主担当：政策部交通政策室）

空路などによる広域の高速交通網がさらに充実し、利用者が増加しています。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域間幹線バス 系統 ^{注125} 数	37 系統	43 系統	国の「地域公共交通確保維持改善事業」の地域間幹線バス系統として認定され、国と協調して県の協議会が支援した系統数
中部国際空港および関西国際空港の就航便数	1,672 便 (23 年度速報値)	1,784 便	中部国際空港および関西国際空港の国内線および国際線の週あたりの就航(旅客)便数

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

主担当部局：政策部

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して利用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 近年の異常気象の頻発や降水量の減少などに伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- 東日本大震災や紀伊半島大水害を経て、ライフラインの確保はもとより、行政区域を超えた広域連携の重要性が明らかになったため、地震・風水害等に対する防災力の強化や被災地での応急給水など、広域的、専門的な観点から市町の取組への支援が求められています。
- 飲料水については、「安全・安心・安定」供給が求められており、水道未普及地区の解消や水道事業の経営安定化への取組が必要です。
- 県が供給する水道用水、工業用水の施設については、更新時期を迎えるなど事業の経営環境は厳しさを増す中、老朽劣化対策や耐震化に取り組み、安定供給に資する基盤の強化が必要です。
- これまでも市町等と連携し、地籍調査を推進してきたところですが、三重県は全国平均と比較し、進捗の大きな遅れが指摘されています。
- 大規模災害から迅速に復旧・復興を図るために、土地の境界が復元可能となる地籍の整備が重要な課題となっています。

変革の視点

県民の生活と経済活動を守るため、災害に強い基盤の整備を図るとともに、近年、頻発傾向の渇水に対し、市町や関係機関と連携して総合的な調整を図ります。また、東日本大震災・紀伊半島大水害による被災地の迅速な復旧に地籍調査の重要性が再認識されたことから、事業を一層進めるため、県庁部局横断的な取組や、国や市町等との連携を進めます。

取組方向

- 川上ダムおよび木曾川水系連絡導水路については、関係機関と連携を図りながら早期完成に向けて国等へ働きかけます。
- 未利用水源については、有効利用に向け関係機関と連携して取り組んでいきます。また、工業用水については、産業政策と連携した施設整備に取り組みます。
- 災害発生時における近隣府県市との応急給水などの応援体制の連携を進めるとともに、県内においては、広域的、専門的な観点から総合的な調整を図ることで市町の取組を支援します。
- 県民が満足できる飲料水を安定的に供給するために、水道事業の広域化および簡易水道事業の統合を促進します。
- 県が供給する水道用水、工業用水の安定供給に向け、老朽劣化対策および耐震化を進めます。また、技術力向上に向けた人材育成に取り組み、安定供給のための基盤を確保します。
- 長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用を図るため、「三重県国土利用計画（第四次）」等の土地利用関連諸施策が適正に進められるよう管理・運営、調整を行います。また、国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの適切な運用を図ります。
- 地籍調査の進捗率向上のため、県庁内関係部局で構成する「三重県地籍調査推進会議」による横断的な取組を進めます。また、実施市町等数の増加を図るとともに、地籍調査の先行調査となる都市部・山林部における国直轄調査の活用や、実施主体が地籍調査着手前に行う計画・調査業務に対し、支援を行います。

平成 27 年度末での到達目標

近年の気候変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民それぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積(累計)	438 k㎡ (22年度)	534 k㎡	国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積

主な取組内容 (基本事業)	
35401	<p>水資源の確保と有効利用 (主担当：政策部土地・資源室)</p> <p>必要な水資源を確保するとともに、確保した水資源を有効に利用する取組を進めます。</p>
35402	<p>水の安全・安定供給 (主担当：企業庁水道事業室、工業用水道事業室)</p> <p>県が供給する水道用水、工業用水の施設について、老朽劣化対策や耐震化を進めることで、安全・安定供給を確保します。また、近隣府県市および県内市町との災害発生時における応援体制の連携を進めます。</p>
35403	<p>土地の基礎調査の推進 (主担当：政策部土地・資源室)</p> <p>土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進め、整備された土地情報をもとに、県土全般の計画的な利用の促進を図ります。</p>

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
飲料水の供給に対する満足度	67.2% (22年度)	70.0%	e-モニターを活用した調査で、日常生活に欠かせない飲料水が安心して飲め、安定的に供給されていることに対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した県民の割合
浄水場等における主要施設の耐震化率	90.2% (22年度)	96.9%	企業庁が管理する浄水場等のうち計画的に耐震化された主要施設の割合
地籍調査の実施市町数	21市町 (22年度)	29市町	地籍調査の実施市町数

行政運営 1

「みえ県民カビジョン」の推進

主担当部局：政策部

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

現状と課題

- これまで、厳しい財政状況と職員定数削減の中で、行政経営資源を集中的に投入する取組を進めてきましたが、施策の数値目標の達成割合は5割前後にとどまっており、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けることが求められています。また、協働の取組を進めてきましたが、県民の皆さんの自主的な取組を持続・定着していくことなどの課題が残されています。
- 中部圏知事会や近畿ブロック知事会など、近隣府県と連携して共通する課題に取り組んできましたが、経済活動や生活圏の拡大、台風災害や巨大地震への備えといった観点から、県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応が一層求められています。また、分権型社会の実現に向けて、取組のさらなる進展が求められています。
- 県内には14の大学、短大および高等専門学校があり、2万人を超える教員・学生の方がいます。「協創」の担い手として、これら県内の高等教育機関が一層力を発揮するとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるために、県職員の政策企画力を高めることが求められています。

変革の視点

県民の皆さんに行動計画による取組の成果を届けるために、県民の皆さんにとっての成果をあらわす「県民指標」の達成度合いに加えて、「幸福実感指標」を新たに設定し、その推移を把握することで、行動計画の進行管理を行います。

取組方向

- 行動計画の目標達成へ向けて、「県民指標」や「幸福実感指標」などをもとに、計画の的確な進行管理と各部に対する支援を行います。また、年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- 県民の皆さんに成果を届けるため、各部への支援の一環として、県境を越える広域的な課題の解決に向けて他府県等と連携するとともに、全国知事会や近隣府県と連携し、国に対して真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言等を行います。
- 県民力による「協創」の三重づくりを進めるために、県内高等教育機関を「みえ県民カビジョン」推進の戦略的パートナーと位置づけ、教員・学生と共に地域の課題解決に向けて、さまざまな主体との交流・連携を推進します。また、職員の政策形成能力の向上に向けて、政策研究の支援や調査、研究等を行います。

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、行動計画に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
各施策の県民指標の達成割合	53.3% (22年度)	70.0%	県民指標の目標値を達成した施策が全施策に占める割合。現状値は、県民しあわせプラン第二次戦略計画における施策目標(主指標)の達成割合を参考数値として計上

主な取組内容（基本事業）

40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（主担当：政策部企画室）
 行動計画に基づき、県の施策、事業が的確に推進されるよう各部署を支援するとともに、県民の皆さんに進捗状況を伝えます。

40102 広域連携の推進（主担当：政策部企画室）
 全国知事会や近隣府県との連携等により、地方分権に向けた取組や広域的な課題解決を支援します。

40103 高等教育機関との連携の推進（主担当：政策部企画室）
 県内高等教育機関との交流・連携を進めるとともに、職員の政策形成能力の向上を図ります。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
各施策の県の活動指標の達成割合	50.5% (22年度)	80.0%	各施策の県の活動指標のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合。現状値は、県民しあわせプラン第二次戦略計画における県の取組目標（副指標）の達成割合を参考数値として計上
選択・集中プログラムの数値目標の達成割合	50.0% (22年度)	80.0%	選択・集中プログラムの数値目標のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合。現状値は、県民しあわせプラン第二次戦略計画における重点事業の目標達成割合を参考数値として計上
新たに実施する広域連携事業の数（累計）	—	20件	他府県等と新たに連携して実施する事業の数
学生と企業・行政・教育・NPO関係者との交流フォーラムの開催回数	—	20回	県が学生や企業・行政・教育・NPO関係者との交流促進のために開催するフォーラムの回数

行政運営 5 市町との連携の強化

主担当部局：政策部

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

現状と課題

- 県では、これまでも市町との対等・協力の関係づくりや一層の連携の強化、市町の自主性・自立性の向上を図るための取組を進めてきたところですが、引き続き、市町との連携を強化し、適正な役割分担のあり方などを協働で検討していくとともに、市町の主体的な住民自治の取組を促進する必要があります。
- 住民に最も身近な基礎自治体である市町は、法令による権限の移譲などにより、地域経営の総合的な主体として、地域課題に対応していくことが、より一層求められています。
- 合併市町に対しては、合併支援交付金制度等により支援を行ってきたところですが、引き続き、合併市町の状況や課題の把握に努め、県と市町で協議・検討を行いながら、国等と連携し、合併市町の円滑な行財政運営に向け、必要な助言・支援等を行っていく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、県は、財政基盤の脆弱な市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。
- 市町と県が真のパートナーシップを確立していくためには、市町固有の課題についてお互いの認識を共有し、各市町の実情を十分に把握した上で真摯な議論を重ねることが重要です。

変革の視点

市町が地域の実情に応じてよりよい行政サービスを提供できるよう、市町のニーズを的確に把握するとともに、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組が進むように、市町との連携を一層強化し、市町の実情に応じた支援を行います。

取組方向

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、県と市町の連携・協働、適正な役割分担のあり方等について協議・検討を進め、県と市町の連携の強化を図ります。
- 県から市町への権限移譲については、市町とも十分な協議・検討を行うとともに、新たに見直す「三重県権限移譲推進方針」に基づき推進し、市町の自主性・自立性の向上を図ります。また、市町の主体的な住民自治の取組を促進します。
- 合併市町に対しては、交付金による財政支援を行うほか、新市町建設計画に記載された県事業の推進を図り、合併市町の新しいまちづくりを支援します。また、県内市町の自主的な合併の円滑化を支援します。
- 県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行って市町の実行財政運営力の向上を図ります。
- 市町固有の具体的な課題について解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」を実施します。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務的的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
市町への権限移譲事務数(累計)	310 (22年度)	485	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数

主な取組内容（基本事業）

40501 地方分権の推進（主担当：政策部市町行財政室）
 市町・県が、対等・協力の関係のもと、自主性・自立性の高い地方自治体になっていることをめざします。

40502 市町行財政運営の支援（主担当：政策部市町行財政室）
 市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的に財政運営を行っていることをめざします。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数(累計)	2 (速報値)	6	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において全県的な政策課題の解決に向けた取組の数
財政健全化計画策定団体数	0	0	収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数

行政運営 6

広聴広報の充実

主担当部局：政策部

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

現状と課題

■ 県政の質を高めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深め、県政への参画を進めるためには、個人情報に適正に管理する中で、県民の皆さんとのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動を効果的・効率的に展開していくことが必要です。

■ 県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞（報道、広告）」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつわかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきました。しかしながら、情報通信技術の進展等に伴い、情報入手手段が多様化してきており、より効果的な広報媒体の充実を図っていく必要があります。

■ 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映させていくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていくことが必要です。

変革の視点

県民の皆さんの県政への参画を進めるとともに、県民の皆さんとの相互理解と信頼関係を深めながら、県政の質を高めていくため、県民の皆さんが必要とする県政情報を積極的に発信し、より多くの県民の皆さんに知っていただくとともに、地域の課題やニーズなど幅広く「県民の声」を受信できるようにしていきます。

取組方向

■ 県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため、「県政だより」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。

■ 県政情報を迅速かつ幅広く周知していくため、ニュース性のあるタイムリーな情報提供に努めるなど、積極的にマスメディアを活用した、パブリシティ活動による情報発信を行っていきます。

■ 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」「IT広聴事業（e-モニター）」や知事が現場に出向いて直接対話を行うなどさまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。

■ 県政の透明性を高め、公正で民主的な県政を推進するため、情報公開制度を的確に運用します。また、県民の皆さんが自らの暮らしに生かせるよう各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供していきます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	60.0%	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合

主な取組内容（基本事業）

40601 効果的な広聴広報機能の推進（主担当：政策部広聴広報室）
 多様な広報媒体を通じて県民の皆さんが必要とする県政情報が、適切かつ確実に伝わるとともに、さまざまな手法を活用して、広聴活動を展開します。

40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進
 （主担当：政策部統計室）
 県民の皆さんや企業・団体等が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護
 （主担当：生活・文化部情報公開室）
 県民の皆さんが、知りたい県政情報を入手できるとともに、個人情報適正に保護されています。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	168 万件 (22 年度)	178 万件	県のホームページ(トップページ)への年間アクセス件数(訪問者数)
統計情報利用件数 (みえ DataBox アクセス件数)	471,312 件 (22 年度)	720,000 件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえ DataBox」への年間のアクセス件数(訪問者数)
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	79.0% (22 年度)	80.0%	公文書開示請求の開示決定等および個人情報の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立てについて、三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会が行政機関の決定が適正(一部容認は含まない)であると判断した割合

行政運営 7

IT利活用の推進

主担当部局：政策部

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なIT^{注1}を活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

現状と課題

- ブロードバンドネットワークの進展とともに情報機器の高性能化、多機能情報端末や双方向デジタルテレビ等の新たな情報通信技術の普及などによって、ITの利活用環境が格段に高まりました。
- 県においては、情報ネットワークの安定運用をはじめ各種情報システムを開発・運用し、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- 増加するサイバーテロや大規模自然災害等の発生に備え、県の情報システムにおけるセキュリティ対策や、被災時における情報システムの運用方法について検討が必要です。
- 効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。

変革の視点

徹底したIT投資管理により、行政運営における庁内のIT利活用をより効率化するとともに、情報セキュリティを確保した情報システムの安定運用に取り組むことで、行政サービスのさらなる充実を図ります。

取組方向

- IT利活用の一層の効率化を図るため、情報システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクル全体を見通した、全庁的なIT投資管理体制を確立するとともに、継続的に改善を進めます。
- 常に進化する情報通信技術を有効活用し、行政サービスや行政情報を提供するとともに、県民一人ひとりがITを自主的に利活用できる環境を整備することで、地域や人々の交流・連携を促していきます。
- サイバーテロや大規模自然災害等の脅威から県の個人情報や情報システムを守るため、情報セキュリティ対策を推進し、情報ネットワークや行政情報システムの安定運用に取り組みます。また、災害等発生時に備えて業務継続計画を策定します。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
行政手続等のオンライン利用率	52.9% (22年度)	58.0%	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率

注) 1 IT：情報通信技術。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的にあらわす語。

主な取組内容（基本事業）	
40701	<p>ITを活用した行政サービスの提供 （主担当：政策部電子業務推進室） 県民の皆さんがIT利活用により必要な行政情報や行政サービスの提供を受けられるようにするとともに、利用促進に取り組みます。</p>
40702	<p>情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用（主担当：政策部電子業務推進室） 情報ネットワークおよび行政情報システムを安定運用することで、行政運営の効率化を図り、県民の皆さんに対して多様なサービスの提供や情報交流の活性化を促します。</p>
40703	<p>地域情報化の推進（主担当：政策部情報政策室） 県民の皆さんがいつでも、どこでもITの利活用ができるよう情報通信環境の整備促進や、市町の情報化の支援に取り組みます。</p>
40704	<p>最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 （主担当：政策部情報政策室） ITの利活用を推進するにあたって、組織全体として投資管理、情報セキュリティ対策、知識共有（人材育成）等の強化に向けた取組を行っていきます。</p>

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
電子申請・届出システム利活用件数	173,549 件 (22 年度)	184,000 件	ITを活用した行政サービスの代表的なシステムである電子申請・届出システムの申請数および様式ダウンロード件数(年間)
県情報ネットワーク停止時間	42 分 (22 年度)	24 分	県民の皆さんが県の情報システムを利活用するにあたり支障を及ぼす行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(メンテナンスを除く)
携帯電話不通話地域整備数(累計)	61 基 (22 年度)	71 基	条件不利地域における携帯電話基地局整備数
新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	0 件	28 件	システムの統合化や効率化などによる全庁情報システムの最適化を図るために、再構築にあたってシステム評価 ^{注)} 2等による支援を実施した大規模システム数

注) 2 システム評価：システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、運用後に期待どおりに発揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組で、IT投資のPDCAサイクルにおけるC（評価）、A（改善施策検討）のプロセスに相当する。

新しい豊かさ

協創 5

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

主担当部局:政策部

県民の皆さんとともに取り組みます (プロジェクトの目標)

めざす姿と到達目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

▼ 「自立し、行動する」視点

将来の地域を担う子ども・若者や、地域の担い手として活動するために必要な支援やきっかけがないために、地域の活動などに参画する機会が少なかった外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画することを促進するための仕組みづくりに取り組みます。

▼ 「みんなで取り組む」視点

プロジェクトの成果を幅広く県民の皆さんと共有するため、成果発表・交流会を開催します。また、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議(仮称)」を設置し、プロジェクトの取組実績を確認するとともに、課題や成果について、県民の皆さんの意見をいただき、プロジェクトの推進に活用します。

プロジェクトの背景

- これまで、さまざまな分野で個人や企業、地域の団体等との「協働」を進めてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに参画するにとどまっている場合も少なくありません。
また、地域をよりよくしようという意欲の強い県民の皆さんやNPO等との協働が中心となってきました。
- 幅広い層の県民の皆さんに、主体的に協創の三重づくりに参画いただくとともに、活動の成果を多くの県民の皆さんに実感してもらえるような取組が必要です。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	▶	H27
学生の地域活動への参画率				
パートナーグループのネットワーク構築数				
認定NPO法人数				

[目標項目の説明]

- ・県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
- ・地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
- ・県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数

プロジェクトの構成

実践取組 1

「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！

県民力養成の視点から、次代を担う子ども・若者の能力発揮のための支援や参画を促進するための仕組みづくりに取り組みます。

- 県内高等教育機関の学生の地域活動等への参画を促進するため、学生と地域のさまざまな主体が地域課題をテーマに議論を行い地域づくりへの理解を深めるきっかけとする交流フォーラムを開催します。その上で、課題解決に向けた提案を学生から募集し、その実践活動を支援するとともに、活動の成果を県民の皆さんと共有するため、シンポジウムを開催します。
- 将来の地域の担い手となる子どもたちの参画を促進するため、農村地域の課題解決に取り組む組織が、地域の子どもたちとともに、豊かな自然や美しい景観など、地域資源の保全活動に取り組むことを支援します。
- 社会全体で取り組む犯罪抑止活動等への若者の参画を促進するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等のほか、学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」などの犯罪被害者等支援への理解を深める取組を進めます。

実践取組 2

「さまざまな事情で支援が必要な県民の能力発揮・参画の支援」に挑戦します！

県民力の養成の視点から、外国人住民や障がい者など、必要なサポ

ートがあればその能力を発揮し、地域社会で活躍できる県民の皆さんを支援します。

- 外国人住民の地域社会への参画を支援するため、さまざまな主体と連携して、外国人児童生徒への就学支援や教科の指導方法等の三重県モデルの確立、地域の自治会等と連携した外国人住民を対象とする防災研修の実施、多文化共生の啓発等に総合的に取り組みます。
- 障がい者の能力発揮と地域社会での活動を促進するため、県内で芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表できる機会を確保するとともに、身体障害者補助犬の使用による社会参加受入環境整備に向けた取組を進めます。
- 身体に障がいのある方や妊産婦の方など、歩行が困難な方の外出を支援するため、パーキングパーミット制度^{注1}を導入します。

実践取組 3

「『^{うま}美し国おこし・三重』の新たな展開

に挑戦します！

県民力拡大の視点から、これまでの「^{うま}美し国おこし・三重」の取組をさらに深化させ、人と人、人と地域、人と自然の絆づくりを深めるとともに、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能な地域づくりを進めます。

- 県民の皆さんの地域づくりへの参画を促進するため、「^{うま}美し国おこし・三重」のパートナーグループに対して、ネットワーク化支援や専門家の派遣、財政的支援などを行うとともに、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」を、より情報発信力のある取組として展開します。また、県民力の結集を図るため、6

年間の取組の成果を集約・披露し、集客・交流の拡大を図る「集大成イベント」を開催します。

実践取組 4

「NPOの活動を支える仕組みづくり」 に挑戦します！

県民力発揮の視点から、NPOの活動を支える仕組みを整備するとともに、NPOと他のさまざまな主体との連携を促進します。

- NPOの自立した活動を促進するため、県民や企業等のNPOに対する理解を深める取組を進め、寄付やボランティアなどを通じたNPO活動への参画・支援を促進します。また、災害時に備えたNPOを中心としたさまざまな主体のネットワークづくりや、連携を促進する仕組みづくりに取り組みます。

注) 1 パーキングパーミット制度：46ページをご覧ください。

南部地域活性化プログラム

主担当部局：政策部

現状と課題

南部地域では、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と、高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる集落が増えています。財政基盤の弱い市町も多く、市町と連携した活性化の取組を進めることで県の役割を果たすことが求められています。

また、東紀州地域では、これまで取り組んできた、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を生かした集客・交流や、地域資源を生かした産業振興に加えて、紀伊半島大水害からの復旧、復興が求められています。

めざす姿（プログラム目標）と取組の進め方

めざす姿と到達目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保、定住の促進などの取組を進めるための仕組みの構築が図られています。

取組の進め方

▼ 「自立し、行動する」視点

若者をはじめあらゆる世代の地域住民が、生まれ育った地域に住み続けていくために、地域の課題を把握した上で、地域資源を生かした取組を主体的に進めています。

▼ 「みんなで取り組む」視点

地域住民、市町、県、大学等のさまざまな主体が、連携して南部地域の有する特色ある地域資源を発掘し、磨き上げます。また、地域の魅力を県内外に発信することを通じて、活発な交流や企業の社会貢献活動が行われるなど、さまざまな主体が地域社会を支える仕組みを構築します。

プログラムの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	▶	H27
若者の定住率				

[目標項目の説明]

- 南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値を定住率として、5年後に現状維持を目標として設定

プログラムの構成

南部地域において、若者が生まれ育った地域に住み続けていくためには、取り組むべきさまざまな課題があります。

このことから、地域の実情に応じて、市町と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めます。

実践取組 1

若者の働く場の確保、定住を進めます！

若者に焦点をあてながら、働く場の確保、定住の促進を進めるとともに、あらゆる世代がいきいきと住み続けていけるための戦略的な取組を進めます。

- 南部地域の市町が連携して行う、あるいは、県内の他の地域の市町と連携して行う、地域資源を活用した産業、観光振興など、若者の働く場の確保に向けた雇用創出のための取組を進めます。
- 地域住民の生活の場である集落に着目し、若者の定住が促進されることで、集落機能の維持につながるように、地域住民の主体的な取組を支えるための中間支援機能の構築を、市町や大学等と連携して進めます。

実践取組 2

東紀州地域の紀伊半島大水害からの復旧と集客・交流による復興を進めます！

東紀州地域では、国や市町などの関係機関と連携し、紀伊半島大水害からの復旧に取り組むとともに、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を生かした集客・交流や地域資源を生かした産業振興の取組を、地域のコーディネーターである東紀州観光まちづくり公社や集客交流施設である熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用しながら進めます。

実践取組 3

総合的・横断的な事業推進をします！

集落機能の維持や生活交通の確保など、多岐にわたる南部地域の課題に応じて、市町と連携して総合的・横断的に取り組みます。

また、プログラムの進行管理にあたっては、南部地域の市町と協議しながら進めることとし、柔軟に見直していきます。